年　　月　　日

枝の切除の通知書（例）

　愛知県みよし市〇〇町△△□□番地

　　愛　知　太　郎　様

愛知県みよし市●●町▲▲■■番地

みよし　一　郎

**越境している竹木の切除について（通知）**

愛知県みよし市〇〇町△△××番（以下「当該土地」といいます。）にありますあなたが所有する木の枝（以下「当該枝」といいます。）が、添付写真のとおり、私が所有している土地（愛知県みよし市●●町▲▲■■番地（以下「当方土地」といいます。））に越境しております。

当該枝の越境により、当方土地にあります……（以下越境の状況や被害の状況などを記載してください）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　。

以上のことから、民法第２３３条第１項の規定に基づき、私は、あなたに対し本通知書をもって当該枝の当方土地への越境部分の切除を求めます。

**期限は　　　年　月　日までとさせていただきます。**

期限までに御対応ができない場合はその理由を、または当該枝があなたの所有するものでない場合はその旨を書面にて御連絡ください。

なお、期限までの御対応を強く望みますが、御対応がいただけない場合は民法第２３３条第３項の規定に基づき、当該枝について当方土地へ越境した部分を当方で切除させていただきます。この場合、切除の日程は改めて御連絡しますが、切除に係るすべての費用は不法行為に基づく損害賠償としてあなたに請求させていただきますので御承知おきください。

※１　この文面は一例ですので、内容は実情に合わせてください。

※２　状況のわかりやすい写真を添付すると相手に状況を伝えやすくなります。

※３　相手への送付は、**内容証明郵便を利用する**ことも有効です。

※４　記載内容が法律に即しているかは弁護士等に確認してもらうようにしてください。

　　年　　月　　日

日程の告知（例）

（枝への対応等がなかった場合）

　愛知県みよし市〇〇町△△□□番地

　　愛　知　太　郎　様

愛知県みよし市●●町▲▲■■番地

みよし　一　郎

**越境している竹木の切除について（告知）**

　年　月　日付けで民法第２３３条第１項の規定に基づく通知をしましたが、期限（　　　年　月　日）までに対応がなく、また連絡もありませんでした。

**つきましては、あなたが所有する木の枝について、　　　年　月　日に民法第２３３条第３項の規定に基づき、私が所有している土地へ越境した部分を切り取ります。**

なお、あなたが当該枝について対応を行う場合は、早急に書面にて連絡してください。

また、すでに通知したとおり、切除に係るすべての費用は不法行為に基づく損害賠償として、後日あなたに請求させていただきます。

※１　この文面は一例ですので、内容は実情に合わせてください。

※２　相手への送付は、**内容証明郵便を利用する**ことも有効です。

※３　記載内容が法律に即しているかは弁護士等に確認してもらうようにしてください。